

令和6年度第23回教育委員会会議（定例会）会議録

令和7年3月24日(月)

署名人 仲本千佳子
教育長 宮里寿子

開催日時 令和7年（2025年）3月24日（月）

開会 午後02時00分

閉会 午後04時18分

開催場所 那覇市役所11階 1101会議室

出席者

[教育長・教育委員]

宮里寿子教育長、安里恒男委員、仲本千佳子委員、二木志保委員

[事務局職員]

【生涯学習部】稲福喜久二部長、安次嶺博志副部長

(総務課) 平良美夏課長、大城孝史副参事、幸地英子副参事、銘苺ゆかり主幹、棚原咲子主査、上門諒太主査

(市民スポーツ課) 牧野成人課長、富名腰史之副参事、松田佑一主査

【学校教育部】比嘉真一郎部長、平良進副部長

(学校教育課) 濱川太課長、上原彩子副参事、古波津美香指導主事

【市民文化部】加治屋理華部長、宮城由香副部長

(文化財課) 上原清美課長、外間政明副参事、本永春樹主幹

議事日程 日程6は非公開

- 1 議案第46号 那覇市スポーツ推進計画（中間見直し）の策定について【市民スポーツ課】
- 2 報 告1 第3次教育振興基本計画の進捗状況について（文化財課関係分）【文化財課】
- 3 報 告2 令和6年度教育行政マネジメントの実施結果について【総務課】
- 4 議案第47号 那覇市教育委員会人事評価実施規程の制定について【総務課】
- 5 報 告3 那覇市議会令和7年2月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について【総務課】
- 6 報 告4 職員人事（採用）に関する教育長の専決について【総務課】
- 7 報 告5 那覇市学力向上推進計画について【学校教育課】

宮里教育長 それでは定刻になりましたので、始めていききたいと思います。改めまして、ハイタイ、令和6年度第23回教育委員会会議(定例会)を開催いたします。山城委員から欠席の連絡がございましたが、定足数は満たしておりますので、会議を進めて参りたいと思います。本日は、議案2件、報告5件となって、結構ボリュームが多いので進めていききたいと思います。議事録署名は山城委員になっているんですが、今日はいらっしゃらないので、議事録署名は仲本委員にお願いいたします。では、審議を開始して行きます。大丈夫ですか。はい、では、始めていきます。

議案第46号「那覇市スポーツ推進計画(中間見直し)の策定について」の説明をお願いします。稲福生涯学習部長、よろしくお願いいたします。

稲福部長 はい、よろしくお願いいたします。議案第46号ですが、こちらは那覇市スポーツ推進計画の中間見直しを行うにあたり、令和6年の10月3日に、スポーツ推進協議会に諮問いたしました。令和7年3月4日に答申を受けております。答申に基づき、別紙のとおり、那覇市スポーツ推進計画(中間見直し)を策定いたしましたので、今回、那覇市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項第1号に基づき、この案を提出するものでございます。内容につきましては、市民スポーツ課から説明させていただきます。

宮里教育長 よろしくお願ひいたします。

松田主査 市民スポーツ課、松田の方で説明いたします。議案資料の1ページをご覧ください。中間見直し実施の経緯につきましては、本計画策定時に社会情勢の変化や上位関連計画の見直しの動向、計画の進捗状況等を踏まえ、中間年度に計画の見直しを行うとしていたため、今年度、中間計画の見直しを実施しました。実施に当たって計画策定時に、設定した数値目標の進捗状況を確認しました。成人のスポーツ実施率については、目標値に向かい順調に推移しており、週3回以上のスポーツ実施率の項目においては、目標値を前倒しで達成しております。その為、中間見直しに当たり目標値を計画策定に30%以上としていたものを35%以上に上方修正しております。障がい者のスポーツ実施率については、アンケート調査を実施したものの実態に対し、有意な数値と判断できないため、目標値は据え置きとしております。障がい者に向けたアンケート調査については、関係課と今調整をしております。計画最終年度の目標値の把握について、今後課題として考えております。数値目標の評価についてですが、成人のスポーツ実施率について順調に推移しており、本計画に沿って実施されている各施策の効果が発揮されているものと考えております。各施策内容については、今年度、関係各課へ施策内容の状況実施、実施状況調査を行い各施策に沿った取り組みが行われていることを確認しております。別紙スポーツ推進計画資料編の1ページから5ページにまとめております。本計画に沿った取り組みが実施されていることから、引き続き取り組みが実施されるよう進捗管理に努めてまいります。以上を受けまして、中間見直しの方針としましては、数値目標の進捗

状況や本計画に沿った各施策が着実に実施されていることから、施策内容の見直しは行わず、社会情勢の変化を計画に反映させることを中間見直しの主題としました。主な社会情勢の変化として、2ページ、那覇市スポーツ推進計画の中間見直し概要に示されている五つのテーマを中間見直しに反映させることを目的としております。社会情勢の変化、上位計画の改定に伴うキーワードとしては、休日部活動の地域連携・地域移行（展開）、DX、カーボン・ニュートラル、SDGs、ウェルビーイングが挙げられています。資料3ページをご覧ください。取り組みの追加に関して、休日部活動の地域連携・地域移行（展開）を基に説明いたします。まず、計画に背景を記載しております。急激な少子化が進む中、将来にわたって生徒が継続的にスポーツに親しむ機会を確保することを主な目的とした部活動の地域連携・地域移行（展開）に向けた取り組みが全国的に求められております。本市においても、少子化の影響等により部員数が減少している状況にあるため、休日の部活動を学校管理外となる地域が主体となったスポーツ活動へ移行（展開）する必要があります。背景を受けて、本市における現状と課題ですが、少子化等の影響により、部員数が減少し学校単独で大会に参加できない部や、希望する種目の部活動が学校にないといった現状があります。続いて、将来にわたって生徒が継続的にスポーツに親しむ機会を確保することや教職員の働き方改革の一環として、休日の部活動を地域主体のスポーツ活動へ移行（展開）する必要があります。本市における現状と課題を受けまして、今後の施策及び実施内容を記載しております。具体的な施策として、休日部活動は地域連携・地域移行の推進。実施内容として、将来にわたって生徒が継続的にスポーツに親しむ機会を確保できるよう、関係団体と協力、連携し取り組んでいきます。担当課としては、市民スポーツ課、学校教育課としています。その他、DXやカーボン・ニュートラルについても、背景の確認、本市における現状と課題の把握、それを受けて、実施、施策及び実施内容を計画に盛り込むことで、施策を推進して行く狙いがあります。続いて、理念の追加に関する説明です。SDGsとウェルビーイングを新たな理念として、計画に記載しております。SDGsを例えると計画の基本的な考え方、スポーツ推進計画中間見直し5ページに記載をしております。SDGsとは、貧困、飢餓、健康・福祉、教育、ジェンダー、気候変動、平和などに関する17のゴールと169のターゲットから構成され、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際的な目標です。本市においてもSDGsの持つ「誰一人も残さない」という理念に基づいた取り組みを総合計画と一体的に推進しております。スポーツ関連施策においても、その理念を念頭に置き施策を展開して行きます、と追加記載しております。その他、ウェルビーイングについても、目指す将来像の記載、スポーツ推進計画中間見直し40ページに記載しております。これらのように計画に追加記載することで、スポーツ振興を図る上で念頭に置くべき理念の共有を図る狙いがあります。以上を踏まえて、中間見直しを策定しております。ご審議の程、よろしく申し上げます。

宮里教育長 はい、ありがとうございました。お手元に、この推進計画の方ございますか。それと見比べてと言うと、まずは10年計画の途中でね。現状を鑑みて、目標値を修正したというところと、あと、この間に、色んな社会情勢が変わってきているので、その5つの視点(テーマ)を反映させたということで、抜粋して載せている文章と、また、計画の方と見合わせてみてください。反映されていると思います。はい、質問、安里委員、お願いします。

安里委員 丁寧な説明、ありがとうございます。見直しの視点として、具体的な目標設定と評価ということが、直ぐ検討されていると思いました。この資料の中で、数値目標の進捗についてということで、現状値、特に、障がい者のスポーツ実施率というところで、80%という数字が記載されていて、また下の方は22%ということが記載されてますけれども、実際に、ここの分厚い資料の41ページを見た時には、データ無しということで、こう書かれているので、このへんの、何か、ちょっと整合性みたいのが、あるのかなと、このへんを聞かせてもらえないかなと思います。どうでしょうか。

宮里教育長 大丈夫ですか。はい、お願いいたします。

松田主査 説明資料の方では、参考値として説明が分かり易いように記載はしているんですけども、実はアンケート、障害福祉センターのほうで実施しておりまして、障害福祉センターを利用される方が、リハビリを目的に来所される方が多くて、結果は、リハビリもスポーツに該当するというので、80%と22%という記載になっております。ただ計画の方に反映させるには、不特定多数の方へ向けたアンケート調査とは、言えないんじゃないかというところから、データ無しと表記しております。

安里委員 どうもありがとうございます。引き続き、教えてもらいたいんですけども、社会情勢の変化で、先程、ご説明があったみたいに、随所に、文言を挿入しているということで、私も、一つ一つ見ましたけど、本当に丁寧に挿入をなされているなと思いました。63ページなんですけど、施策の進行管理の在り方ということで、進行管理の流れというのがございます。要は、色んなヒアリングをして、そういう中間の見直しに繋げていくということだと思んですけども、63ページの評価方法の中で、各事業の目的、目標が達成されているか、関係する部署等からのヒアリングにより、調査、検証すると、これを踏まえながら、見直し改善に繋げていくことだったと思います。ここで、どのような視点で、ヒアリングとかがなされているのかなというのを、お話を聞かせてもらいたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

宮里教育長 よろしく申し上げます。

松田主査 今回、中間見直しに当たって、各課に施策内容の把握を行いました。具体的には、計画の時に、各課の目標値は設定していなかったのので、各施策内容に沿った取り組みが実施されていることを確認して、その結果を踏まえて、スポーツ実施率も、年々、向上しているので、各施策に効果が発揮されていると考えております。

安里委員 はい、どうもありがとうございます。僕は、個人的には、例えば、このヒアリングの視点として、市民の多様なニーズが、上手く反映されているかなとか。あるいは、地域との連携とか、協働とかが、上手くなされているのかなとか。そういった視点でもヒアリングがなされているのかなって思いましたけれども、どうですかね。

宮里教育長 もしかしたら、この資料1、2、3、4、5は、実績の方になりますか。今、中間見直しというところで、黄色の部分になるかと思うんですけども、冊子の方の、資料編ですね。資料編の1から5までの黄色い部分が、多分、中間見直しになるのかなと思うんですが、今言った、地域とかの連携の部分で、何か、ここに、書かれているものとか、ありますか。ある意味、ヒアリングですね。実施、実績は入っているんですけど、ヒアリング等とか、ありましたか。

安里委員 今、各課で目標値があるので、それを踏まえてやっているということで、それで十分だと思います。どうもありがとうございました。

宮里教育長 わかりました。よろしいですか。

安里委員 はい。

宮里教育長 他にございますでしょうか。仲本委員、お願いします。

仲本委員 はい、報告、ありがとうございます。ちょっと資料がね、多いので把握するのが難しかったんですけど、そうですね。数値目標が、ちょっと、当初の、成人のスポーツね。実施率が、一番の数値目標、明確な数値目標がこれだけというのが、ちょっと、心もとないというのは、率直に感じました。

あとは、この体育館施設についての現状が、9ページから書かれているんですが、バリアフリーの状況とか、開放の状況とか、使用状況とかっていう事が書かれていますが。スポーツの振興とは、別なのもかもしれないんですけど、災害の観点から屋内スポーツ施設、体育館の空調、空調の整備っていうのは、また、この計画とは別の計画になる、災害の方の計画になるのかもしれないんですけど、やはり、熱中症とか、そういうことも含めて、スポーツ環境の改善っていう点でも、空調があるか、ないかっていうのは、大きいではありますので、設置率ゼロですけど、一応そういうデータが入っていても、いいのかなっていうふうには感じました。はい、以上です。

宮里教育長 はい、他にもありますか。はい、二木委員、お願いします。

二木委員 私も、全部は読みきれてないんですけども、例えば、視覚障がい者の方とか、そういった障がいの重い方、あとお年寄りでも、引きこもりがちの方とか、すごく多いんですね。多分、それも、その把握しきれてないかもしれないので、なかなか、その数値を上げるのは、確かに難しいなど。アンケートからも、アンケートすら触ってない方も多いのかなと。障がい福祉課の方との連携とか、そのへんも、多分、やっておられると思うんですが、何か、ありますか。そのところの工夫とか。

宮里教育長 大丈夫ですか。お願いします。

松田主査 アンケートの実施も、今、障がい福祉課の方と調整して、次年度、障がい福祉課で持っている計画の見直しの、策定期間ということで、その中で、アンケート調査と障がい者の方に向けて、実施できないか、今、調整しているところです。

二木委員 はい、就労の方に、かなり進んできていて、障がい者の就労、雇用促進とか、そういうのに、私達も関与してやってきたので、少し希望は見えるんですけど。就労はしているんですが、スポーツってのは、なかなか出来なくて、子どものうちはね、学校が、色んなところに連れていってくれたり、スポーツに接する機会が多いんですけども。学校を卒業して、何年も経ってしまうと、本当に体が動かない、動けない方、多いと思うので、是非、推進してください。

宮里教育長 はい、よろしいですか。他にもございますでしょうか。よろしいですか。それでは、議案第46号「那覇市スポーツ推進計画(中間見直し)の策定について」は、原案のとおり、決定してよろしいでしょうか。

全員 はい。

宮里教育長 では、異議無しということで、議案第46号「那覇市スポーツ推進計画(中間見直し)の策定について」は、可決いたしました。お疲れ様でした。

はい、よろしいでしょうか。続けていきたいと思えます。報告1「第3次教育振興基本計画の進捗状況について(文化財課関係分)」の説明をお願いいたします。加治屋市民文化部長、よろしくお願いいたします。

加治屋部長 はい、よろしくお願いいたします。市民文化部長から、「第3次教育振興計画(文化財課関係分)の進捗状況について」、別紙のとおり報告をいたします。報告理由といたしましては、第3次教育振興基本計画(文化財課分)の進捗状況について、那覇市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定に基づき、那覇市目標管理制度の書式を活用して、報告いたします。詳細につきましては、担当の文化財課より説明させていただきます。

宮里教育長 よろしくをお願いいたします。

上原課長 では、1ページをご覧ください。令和6年度組織目標管理、市民文化部長文化財課でございます。まず、部の使命でございます。文化財関係分だけ、読み上げさせていただきます。2番伝統文化を継承する市民や団体を支援しつつ、指定文化財の保存公開に努めるとともに、文化芸術の創造と振興を図ります。課の使命といたしまして、本市の管理する世界遺産及び博物館の管理運営、並びに文化財の保存、維持管理及び活用のための必要な措置を講じ、もって市民の文化水準の向上に資するということでございます。組織目標でございますが、令和6年度2件でございます。まず1件目、伊江殿内庭園保存整備事業でございます。本事業につきましては、令和6年度伊江殿内庭園主庭部の実施設計並びに陽刻文字の修復を行うという予定でございます。達成手段といたしましては、業務委託契約をそれぞれ期日を設けまして、締結をしていると

ころでございます。達成状況でございますけれども、主庭部実施設計業務委託につきましては、令和6年7月1日に契約を締結いたしまして、令和7年3月19日に既に完了しております。陽刻文字の修復業務委託につきましては、令和6年11月1日少し予定より遅れましたけれども、契約を締結いたしまして、3箇所の修復を年度内に完了しております。これも、既に完了しております。参考資料として、2ページ目、3ページ目を付けております。まず、資料1の方なんですけれども、これが、我々先程説明いたしました主庭部と呼ばれるところでございます。全体的には、もう少し土地があるんですけれども。2段目、3段目にございますのが、陽刻文字というものでございまして、これが一部欠けている所がございまして、その陽刻文字の内3文字を令和6年度については、修復をしたということで、3ページ目の方に修復の作業の様子が写真の方で、ご覧頂けるかと思っております。この事業につきましては、予定していた事業を完了しておりますので、達成ということでご報告いたします。続きまして、崇元寺跡保存整備事業実施でございます。本事業につきましては、AR・VRコンテンツの構築及びガイダンス施設の実施設計を年度末までに完了する予定でございます。また、崇元寺の史跡指定、国指定史跡に向けて、文化庁への申請を行うという三つの柱を立てておりました。これについても各種委託事業であったり、文化庁への具申書の提出であったりというような業務を行ってまいりました。達成状況ですけれども、AR・VRコンテンツ構築業務委託につきましては、令和6年9月に契約を締結しております。契約締結は7月末までの予定でしたので、若干遅れております。これについては、年度内の執行がちょっと難しいということで、繰越ということになりまして、令和7年度6月に業務を完了予定となっております。ガイダンス施設実施設計につきましても、同様にもう少し時間がかかるということで、令和7年度6月に業務を完了予定で、これも繰越事業となっております。三つ目の史跡指定に係る具申につきましては、令和7年2月に文化庁へ無事、具申書を提出したところでございます。つきましては、達成状況につきまして、一部未達成ということで、ご報告させていただきます。以上で、ございます。

宮里教育長 はい、ありがとうございます。この件に関して、ご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。はい、安里委員、お願いいたします。

安里委員 丁寧な説明、どうもありがとうございます。この件については、昨年度も6月に同じような感じで、ご提案があったのかなと思っていて、文化財の発掘調査というのは、すごい時間がかかるだろうなというご説明を聞いて、これは、発掘調査がスタートしたのは、平成15年ということで、だいぶ、年月をかけながら、今日まできているということです。今回は、第3次の教育振興基本計画、これが5年間の計画なので、令和7年度までということだと思えるんですけれども、伊江殿内庭園については、計画通りほぼ達成したと。2つ目の崇元寺跡の保存整備事業に関しては、一部未達成という

ことだと思うんですけども。これは昨年6月の時には、年内に全てを完了じゃないかということだったけれども、先程、説明があったと思うんですけど、その年度を持ち越したというのは、どういった要因があったのかなど。予算面で途切れたのかとか、そのあたり、聞かせてもらいたいですけど。

宮里教育長 上原課長、よろしくお願いします。

上原課長 はい、ご質問、ありがとうございます。AR・VRコンテンツ事業につきましては、この歴史的な背景であるとかですね。どういう内容にするのか、監修者も加えて、委託事業ではあるんですけども、その監修者の方と、色々、意見交換しながら、少し時間がかかってしまっているという状況で、予算面というよりは、やはり内容を、もう少し、深く掘り下げたいというところで、繰越しという形で、少し時間を頂いているというところでございます。

ガイダンス施設の実施設設計につきましても、やはり同じような内容になりますけれども、やはり、どういう展示をするのか、何を、見せたいのかというところで、もう少し、時間が欲しいというところで、今、延びているという状況でございます。これも予算面というよりは、内容の充実を図りたいという意図でございます。

安里委員 文化庁への申請とか、どんな感じですか。

宮里教育長 はい、お願いします、外間副参事。

外間副参事 文化庁への申請につきましては、こちらに書いてありますように、1月に文化庁に行きまして、内容の調整を行いまして、これで申請して下さいということで、2月の中旬までには、文化庁のほうに意見書を提出して、史跡指定を目指しているところです。

安里委員 はい、非常に、時間のかかる作業だと思うんですけども、引き続き、また、お願いしたいと思います。

宮里教育長 他にも、ありますでしょうか。はい、仲本委員、お願いします。

仲本委員 ありがとうございます。安里委員と、少し質問が被るんですけど、AR・VRのコンテンツの業務に関しては、中身を色々やっているうちに、詰めたく、もっとより良いものにしようということだと思うんですけど。おそらく業者と契約した段階では、業者的にも、こう見て欲しいというのがあったと思うんですよ。締め切りに間に合うように、より良いものということで、盛り込むことで、業者との契約ですね。主に金銭面とか、そのあたりの追加が出るとか、そういうのは、なかったんでしょうか。

宮里教育長 はい、よろしくお願いします。

外間副参事 今のお話で、業者からプロポーザル、こういった業務をしますという提案を受けるんですが、やはり、歴史的な内容というのが、業者で理解した物ばかりになってしまいます。しかし、監修者を入れて深めるところは、深めましょうということで、話はしておりますので、このへんに関して、契約との齟齬というのは、相違はないとこ

ろです。

宮里教育長 はい、ありがとうございます。他にもありますか。私もこの間、勉強になったんですけど、色々、聞いていたら、那覇市のが、崇元寺と識名園と玉陵と伊江殿内。那覇市所有ということで、この間、拝見させていただきました。どこが、どこの管轄なのか、私もちょっと分からなかったんですけども、はい、ありがとうございます。他に、大丈夫ですか。それでは、質問がないということなので、全ての質問が終了ということで、報告1「第3次教育振興基本計画の進捗状況について(文化財課関係分)」は、終了いたします。ありがとうございました。

よろしいでしょうか。続きまして、報告2「令和6年度教育行政マネジメントの実施結果について」の説明をお願いいたします。稲福生涯学習部長、よろしくお願いたします。

稲福部長 報告2でございますが、令和6年度の教育行政マネジメントの実施結果がまとまりましたので、こちらについて、那覇市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条及び那覇市教育行政マネジメントシステム要項の第6条に基づき、この実施結果を報告させていただきます。内容につきましては、総務課から説明いたします。

宮里教育長 はい、平良総務課長、よろしくお願いたします。

平良課長 それでは、ご説明いたします。まず、配布資料についてご説明いたします。右上に報告2とあります資料は、今回のマネジメントの実施結果についてまとめた報告資料となっております。別に右上の方に参考資料とありますものは、事業ごとに担当課が評価を記入したマネジメントシートになります。このマネジメントシートから評価結果の概要を集計したものが、先程の報告2と書かれた資料になっているということでございます。今回はこの報告2の資料を基に、今年度のマネジメント実施結果について、報告をいたします。それでは資料の1ページをご覧ください。教育行政マネジメントの目的についてご説明いたします。那覇市教育委員会では、「第3次那覇市教育振興基本計画」に掲げる具体的な取り組み等を適切に進行管理し、教育行政の円滑な運営と主要事業の成果の向上を図ることを目的に、具体的な組織目標を定めてPDCAサイクルにより、継続的かつ効果的に業務管理する仕組みとして「那覇市教育行政マネジメントシステム」を構築しております。このマネジメントシステムに基づき、各年度において指定された事務事業の進捗管理を行っております。詳細につきましては、担当よりご説明をいたします。

宮里教育長 よろしくお願いたします。

上門主査 はい、では、担当よりご説明させていただきます。今年度はマネジメント事務事業として、全部で33件の事業を指定して、年度目標を設定し進捗管理を行いました。マネジメント事務事業の指定については、昨年5月22日の教育委員会会議で、一度ご報告をしております。マネジメントは、3つの種類に区分して実施しております。教育長マネジメントは、教育行

政を推進する上で、特に重要及び緊急な政策課題に関する事務事業をマネジメントしております。部長マネジメントは、部の重要課題に関連する事務事業、また課長マネジメントは、課の主要課題に関連する事務事業をそれぞれマネジメントしております。課題の重要性に伴い、教育長、部長、課長がそれぞれ評価を行うこととなっています。また、昨年度から、デジタル技術を活用した取り組みDX関連事業についても、マネジメント事業に指定し、進捗管理を行っておりますので、併せて報告をいたします。今年度のマネジメントの評価結果については、資料の表1のとおりとなっております。総合評価のS、目標を上回り達成が計1件、A、達成が計24件、B、概ね達成が計8件となっております。前年度の評価結果と比較すると、前年度より、B概ね達成の事業の割合が増えており、反対にS目標を上回り達成と、A達成は減っております。また、前年度は1件ありました、C、一部達成が、今回0件となっております。次に、資料2ページ目をお願いします。今回の評価の評価基準と総合評価について載せています。評価については、妥当性、効率性、有効性の三つの視点から点数をつけて、その合計点数に応じて、SからDの5段階の総合評価を決定しています。この評価方法は、教育事務点検評価と同じ方法となっております。次に、資料3ページ目をお願いします。マネジメント評価結果一覧表ということで、各事務事業の評価結果、総合評価と評価点数を一覧にしています。表の左から3番目の新規区分の列は、今年度新たにマネジメント事務事業となった新規事業を示しております。表の中央にある総合評価の列をご覧ください。評価が一番高いS、目標を上回り達成となったのは、資料、下部にあります。課長マネジメント(DX関連)となっております。No.21公民館予約システム活用推進事業の1件です。次に資料4ページ目、こちらは各課のマネジメント事務事業の件数を載せております。5ページ目になりますが、こちらはマネジメントシステムの年間スケジュールを載せています。今回の報告は、表の一番下にある、⑨の段階でして、今回の報告の後、実施結果を各課へ通知して、ホームページでの公表を予定させていただいております。次のページ、6ページ目以降はですね、マネジメントで評価した事業ごとに、事業概要、年度目標、活動指標と成果指標の実績、総合評価、今後の展開等を載せています。評価については、今年度3月末の見込みまたは現時点での実績に基づいて評価を行っております。ここで評価が高かったS、目標を上回り達成の事業1件について、概要をご説明します。資料は下部にあるページ、32ページをご覧ください。お手元の資料は、桃色の付箋紙を付けたページとなります。S、目標を上回り達成は、課長マネジメントDX関連事業、No.21中央公民館の公民館予約システム活用推進事業です。DX推進室の事業評定を活用することにより、新たなコストの負担なく、スマホ講座等の公民館講座を実施でき、その中で予約システムの説明を行うなど、効率的に事業を展開しております。活動指標である説明を受けた参加者数の目標を大幅に上回り、成果指標の目標値も達成できたことから、市民の負担が軽減されたことを高く評価しているとのことです。また、当初予定にはなかった減免申請のオンライン化も実現しており、内部事務の効率化と市民の利便性向上にも資する活動を行っております。その他の事業について

は、ご覧の通りの評価となっております。以上が令和6年度教育行政マネジメントの実施結果についての報告となります。そして、今後の評価の活用についてですが、今回のマネジメント事業を中心に、次年度に行う教育事務点検評価の対象事業を選定して、今回の評価、内部評価をもとに、外部評価をしていただくことを予定しております。今回のマネジメントの内部評価と、この後行う、教育事務点検評価の外部評価を連動させることにより、教育振興基本計画の進捗管理として、PDCAのサイクルがより効果的に図られることを目的に実施いたします。なお、第3次教育振興基本計画の中の文化財の保護に関することにつきましては、文化財課の方で執行しております。こちらにつきましては、市長事務部局において実施している組織目標管理の方で進捗管理をしており、先程、報告1の方で文化財課の方から説明したところです。ここで、マネジメント事務事業の修正について報告させていただきます。資料については、右上に参考資料と記載された資料の方をご覧ください。こちらの後半になりますが、134ページ、修正に係る報告をご覧ください。お手元の資料は、黄色い付箋紙の方を付けさせていただいております。9月から11月にかけて実施した中間評価の時点、この時点で、各課から、マネジメントシートにおける補足説明や字句修正の要望があり、年度当初に指定したマネジメント事務事業の一部を修正いたしました。昨年5月にマネジメント事務事業を指定する際に、修正前の事業をご覧ください。シートの記載内容の修正については、今回の年間評価の報告と併せて報告いたします。それでは、例として137ページをご覧ください。1の市民スポーツ課所管の公共施設予約システム利用の推進を例としてご報告いたします。修正前のシートは、資料の左上に四角く修正前としています。次に、139ページをご覧ください。修正後のシートは、左上に丸く修正後としています。こちらは、ページ下部の3、3年度目標設定、④成果指標の説明欄に追記をしています。修正があった箇所は、黄色くマーカーをしています。当初、公共施設の予約に関して、全申請に占める予約システムを利用した申請の割合を指標としていました。しかし、予約システムは利用月の前月からの予約が可能ですが、大会やイベントは基本的に前年度や、数ヶ月前からの調整や予約を行うため、今回対象外となったとのこと。他の事業の修正については、資料の通りとなります。それでは説明は以上となります。よろしく願いいたします。

宮里教育長 はい、ありがとうございます。報告を受けて、ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。はい、安里委員、お願いします。

安里委員 丁寧な説明、ありがとうございます。「公民館予約システム活用推進事業」がSということで、これは、公民館不定期利用申請が紙だったのを、そういったDX推進計画に基づいて、取り組んできたと思うんですね。先だって、教育長と一緒に、那覇市の社会教育指導員の活動報告会に参加したんですよ。その時に、スマホ講座というのが、5つの公民館でやっていて、19コマだったかな。すごい数、そういったことをやっていると、その中で、予約システムの紹介とか、説明していると、これが本当にマッチングして、バンッと、すごい効果を上げたんだらうなというのが、一つ思いま

した。これ、感想です。あと三つなんですけど、もう一つ、僕がすごいなと思ったのは、「学校における働き方改革に係る課題への対応」が教育長マネジメントということで。これは、タスクフォースを立ち上げて、今、取り組んできたということで、その中で、推進の体制作り強化というのが、すごく上手くなされてきたんだなって、読んでいて思いました。その中で、特に新設された学校支援室との連携、それから、何よりも、保健師を配置した、それを踏まえて、セルフケアとラインケアの浸透を、学校現場に、その意識の向上というのを、すくなくされたんだらうなと思いました。これを柱にして、それを後押しするような感じで、学校教育部長マネジメントで、「部活動の今後の在り方についての検討」ということで、昨年度から取り組んでいて、推進計画素案を作成しているとか。これだけではなくて、次に、その市民スポーツ課が、今回、新規ということで、「学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に向けて」ということで、一つの課だけではなくて、共に効果を上げているんだらうなって思いました。で、もう一つは、新規で、「アクションプログラムの策定」という学務課の取り組みがなされていくということで、もう、何とかな、段階を踏んで、本当に丁寧にやっているなというのを思いました。これ一つだけ質問だけど、公民館とか、あるいは、図書館運営とか、B評価がありました。でも、この間、社会教育指導員の報告会を聴いたら、すごく活性化しているのに、何で、今回、B評価なのかなと思うんですよね。もしかしたら、評価指標、先程、134ページで評価指標を修正したというのがご説明でありましたけれど、次年度に向けて、このB評価のところの、指標の修正とかってというのは、どうなのかなって、それをすることによって、もう少し評価が高まるんじゃないかなと思うんですけど、このB評価については、どのように把握しておりますか。というのが質問です。その対応というか。

宮里教育長 大丈夫ですか。はい、平良課長、お願いします。

平良課長 お答えいたします。例えばですね。B評価は、概ね達成ではあるんですが、活動指標や成果指標の部分で、少し、目標値に達しなかったという意味でのB評価ということが、多いのかなと分析しております。例えば、お配りした資料16ページの中央公民館の講座事業になりますが、効率性3、有効性3、というふうになっているところなんですけれども、目標のコマ数が、少し足りなかったのかなというところと、またあとは、有効性、もっと参加者に父親の参加者が必要だったなというところと、あくまで内部での反省点を踏まえてのB評価ということになっているというふうに分析しております。

安里委員 はい、成果指標が限られているので、それを踏まえての、そういう満足度とかってというのが、どうしても大事で。先程16ページの成果は、父親等の参加人数というのが、一つ指標になっているので、まあ正しいとは思いますがけれども、そういった公民館活動の評価をしていくと、これだけで評価する、というのはね。もう一回見直し

て、何か追加をすとか、そういうのは、どうですかね。

宮里教育長 私の意見なんですけど、公民館の方々の思いなんでしょうね。女性が多いというところで、やっぱり、これから年老いてという、おかしいんですけど、男の方達にも知ってもらいたいという部分の思いがあってのことで、多分、この指標があるのかなと思います。

それから、私も読んでるところなんですけど、少し分かった部分があって、例えば、「図書館運営事業（広報活動の強化）」がB、概ね達成で、有効性が2なんです。これは、SNSで、情報発信をしたけど、思ったより本の貸出しが伸びない。そのあたりで、2を付けているのかなと思ったり、あと、電子図書館サービス事業も、実は比較したら、本の貸出しが下がっている。これって結局、書籍に飽きているので下がったのかなということで、学校と連携して、書籍を購入する時には、何が欲しいのかっていうアンケート等をして、課題からの対応策も、きちんと盛り込んでいるのかなと思っています。本当に厳しい。ある意味、自分達に厳しい評価では、あるんですけども。だって、S評価が満点なんですね。すごいなって思って、本当、全部5じゃないとS評価じゃないっていうところが、私自身もびっくりしているんです。でも、安里委員がおっしゃったように、皆さん、本当に頑張られた一年間なのかなとは、とても思っております。私も聞いていて、概ね達成のところの理由は、このへんなのかなと。また、施設課でしたっけ、理由があって繰越したため、最初に掲げた指標の件数からは、実績が1件減っただけで、評価を低くしているのかなというのもありました。はい、他にも、ございますか。はい、仲本委員、お願いします。

仲本委員 質問では、ないんですけど、感想なんですけど、やはり、今、教育長や安里委員からもお話があったように、最重要課題ですね。教育長マネジメント、あと部長マネジメントに関しては、本当に、この1年、委員会の報告を受けた私自身の感想としても、かなり進捗してるなっていうふうに感じています。達成としては、A評価ではあるんですけど、本当に教育長がおっしゃるように、S評価、私の中では、S評価に近い形で、特に教育長マネジメントに関しては、かなり進んだなっていうふうに思っています。やはり、この地域のクラブ活動の移行とコミュニティスクールというのが、今、端緒に就いてばかりっていうか、進んではいるんですけど、まだ形が見えてきてないっていうところもあって、まだまだ取り組まないといけないことは、あるんですけど。たくさんの事業を抱えながら、この最重要事業として、着実に進んでいるなというふうに、私自身は、この一年通して感じました。お疲れ様でした。

宮里教育長 ありがとうございます。少しなんですけれども、旗頭も実は、働き方改革の関連で、アクションプランもそうなんですね。実は、教育長マネジメントのところだけじゃなくて、部長、課長マネジメントにも、今の部活動以外にも、働き方改革の関係事業が入っているというのは、本当に、ありがたいなと思っております。他にもありますか、

二木委員、お願いします。

二木委員

那覇市としては、すごく頑張っているのだろうと思っています。国の目標と、どうしても那覇市の現実、実態というのが、少しずれているのかなってというのが、例えば、コミュニティスクールとか、国の掲げる目標が、あまりにも早いというか、高いというか、現実にそぐわないんじゃないかという。そうすると、那覇市として、あるいは、教育委員会としての目標を、あまり高くそれに向かっちゃうと、それを達成しようとしちゃうと、どうしたって、それは、一部達成ぐらいに終わってしまうので、今後、注意しながら、目標の設定をしていった方が、あまりにも、国に寄り添いすぎると、あまり達成出来ないという結果になるんだろうなというふうな感想です。

宮里教育長

はい、ありがとうございます。少しだけ、私からも、お話しさせてください。教育長マネジメントの中には、働き方改革と一緒に教職員のメンタルヘルスの部分も入っているんですね。このメンタルヘルスの部分で、意見交換をする機会がありました。文部科学省が指定している教職員のメンタルヘルス事業が、4市あって、千葉市、神戸市、それから大阪の枚方市、そして、那覇市の4市なんですけど、その中で、千葉市と神戸市は、政令指定都市。人事権も予算も自分達で持っている。そして、枚方は、枚方市だけで実施しているそうなんです。だけど、那覇市は沖縄県と一緒に、また、市長事務部局と一緒に実施しているというのが、大きな特徴だと聞きました。枚方市は、教育委員会だけで実施しているので、セルフケア、ラインケアの話が多いけれども、こんなふうに予算を拠出してもらって、働き方改革を実施しているのは、那覇市だけなんだよね。みたいな話をされていて、また、市長事務部局と一緒に実施するというのは、大きいメリットだねということが、この意見交換会の中では、あったんですね。なので、本当に、ありがたいなと思います。今、おっしゃられたように、国との差というところもあるんですけども、昨年度まで、現場にいた者としては、ありがたいなと思っていますね。感想になります。他にも、ありますでしょうか。よろしいですか。はい、それでは、質問がないということで、報告2「令和6年度教育行政マネジメントの実施結果について」のは、終了いたします。ありがとうございました。休憩します。

～ 休憩 ～

～ 再開 ～

宮里教育長

休憩を解きます。それでは議案第47号「那覇市教育委員会人事評価実施規程の制定について」の説明をお願いします。稲福生涯学習部長、よろしくお願ひいたします。

稲福部長

はい、議案第47号ですが、那覇市教育委員会の人事評価規程につきまして、これまで市長部局と一体的、同じ評価システムを使っておりました。今回、市長部局において、これまでの人事評価実施規程を廃止し、新たに、「那覇市人事評価実施規程」を制定したことに伴い、教育委員会においても、同様に行うため、現行の「那覇市教

育委員会事務局等職員の人事評価規程」を全面廃止し、「那覇市教育委員会人事評価実施規程」を制定するため、那覇市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項第4号に基づき、この案を提案するものでございます。内容につきましては、総務課から説明をさせていただきます。

宮里教育長 平良総務課長、よろしくお願ひします。

平良課長 はい、よろしくお願ひいたします。先程、部長からも説明がございましたとおり、人事評価につきましては、人事管理の基礎とするために、職員がその業務遂行に当たり、発揮した能力及び上げた業績を把握する勤務成績の評価を人事評価といたします。これまでも人事評価につきましては、地方公務員法第23条の2第1項に基づき実施して参りました。次年度より、これまで那覇市が行っていました現制度の複雑性や煩雑性を改善し、適切な評価結果の活用につながる仕組みとして、また、人材育成をより一層推進することを目的に、本市の人事評価制度が改正されることとなりました。それに伴いまして、制度の統一的な活用を行うために、現行の那覇市教育委員会事務局等職員の人事評価実施規程を全部改正する必要があることから、この改正案を上程しているところでございます。詳細につきましては、担当の方よりご説明いたします。

宮里教育長 よろしくお願ひします。

棚原主査 今回改正します人事評価実施規程の説明をする前に、人事評価制度について簡単にご説明いたします。資料の「人事評価制度の改正について」という資料の1ページ目をお開きください。人事評価の活用について、地方公務員法で、任命権者は人事評価を、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用するものとするとしており、那覇市では現在、勤務手当、勤勉手当のみに活用しております。2ページ目の本市における人事評価制度の現状、改正方針及び改正点ですが、現状としまして、困難度、ウェイト達成度など判断要素が多く評価を迷う。導入の目的や趣旨が正確に理解されず、形式的にこなすものとなっている。人事評価結果の活用が不十分なため、職員のモチベーション向上に繋がっていない。ということがあげられています。改正方針としまして、現在の評価制度の複雑性・煩雑性を改善し適切な評価結果の活用につながる仕組みとすることで、人事評価の本質である人材育成をより一層推進するとしております。人事評価は、能力評価と業績評価によるものとしておまして、主な改正点としまして、3ページ目をお開きください。能力評価の改正点なんですけれども、16項目ある評価項目を、知識・技能、政策形成能力、マネジメント能力、職業意識の4項目に変更しております。また、S、A、B、C、Dとしていたものを、卓越して優秀、非常に優秀、優良、良好、やや不十分、不十分の個別標語を付与する方法に変更しております。その個別標語を踏まえ、全体標語も卓越して優秀、非常に優秀、優良、良好、やや不十分、不十分の全体標語を付与する方法に変更しております。続きまして、業績評価の変更点ですが、15ページ目をお開きください。評価方法を、業務の目標と内容に応じて、達成度を0点から10点と、点数で表していたものを、卓越して優秀、非常に優秀、優良、良好、やや

不十分、不十分の個別標語を付与する方法に変更し、救済やインセンティブを廃止していません。また、ウェイト、困難度、達成度等を勘案して点数化する方法を、個別標語を踏まえ、全体標語を付与する方向に変更しております。業務困難度基準表を基に、業務の内容を目標ごとに、最難関、難関、向上、通常、容易と設定する方法を、二重丸、丸、三角のいずれかを設定する方法に変更しております。また、業務の内容と目標に応じて、全部で 10 になるように設定していたウェイトも、廃止する方向になりました。人事評価制度の改正については以上で説明を終わります。

続きまして、今回改正します人事評価の実施規程についてご説明いたします。「那覇市教育委員会人事評価実施規程の制定について」という資料の方、1ページ目をお開きください。こちらの方に今回改正します、那覇市教育委員会人事評価実施規程の案を載せております。那覇市全体で同じ人事評価システムを使用していることから、現行の規程の内容も、市長事務部局とほぼ同様の内容となっております。改正する人事評価規程も市長事務部局の内容と同様に扱うこととするため、今回は教育委員会が行う人事評価は、市長が行う人事評価の例によるとしているところです。改正した内容につきましては、市長事務部局の規程と同様の取扱いをすることとするため、説明は、現行の教育委員会の人事評価の規程と市長事務部局の方で制定します新しい人事評価規程の新旧対照表の方で説明いたします。別紙の「教育委員会と市長事務部局の新旧対照表」をご覧ください。左側に現行の教育委員会の人事評価の規程に対応した、真ん中の方に市長事務部局で新規制定する人事評価規程の内容を載せております。主な改正点としまして、まず内容を整理し、人事評価の流れに沿って条文を並び替えております。現行は21条あったものが、新規制定の規定では11条となっており、これまで規程に載せていた実務的なものなど細かい内容につきましては、要領において定めることとなりました。要領において定めることとなった主なものにつきましては、5ページ目の現行の第7条の評価者のところで、評価者に応じて評価者の区分を載せておりましたが、こちらにつきましては、要領の方で定めることとなりました。それから、10ページから11ページにあります第17条の苦情相談と、第18条の苦情処理につきましても、要領において定めることとなっております。補足としまして、市長事務部局の新規制定の規程につきましては、明日3月25日火曜日の副部長会議の承認を得て決定する流れとなっておりますので、その中で多少の修正を行う必要がある場合につきましては、教育長の決裁をもって承認をする形をとらせていただきたいと思います。説明は以上になります。

宮里教育長 はい、ありがとうございます。局議からありがとうございます。すごい資料を作っていただきました。ありがとうございます。今の説明に関して、何か、ご質問、ご意見等、ありますか。市長事務部局の人事評価制度が変わったから、それに準じて教育委員会の人事評価制度も変更というところですよ。でも、この間の局議では、どこが同じでどう変わってというのが、分からなかったの、今の資料を作っていただい

て、ありがとうございます。休憩します。

～ 休憩 ～

～ 再開 ～

宮里教育長 休憩を解きたいと思います。はい、安里委員どうぞ。

安里委員 現状で、人事評価が、結果の活用が不十分だったと、だから、職員のモチベーションの向上に、なかなか繋がってなかったということで、改正後は、人材育成に、すごく大事に推進していくということで、これまでは、どちらかというと、市長事務部局と似通ったような、そういった評価基準だったけれども、今回は、独自に作っていくということなんですけれども。

宮里教育長 独自ですか？

平良課長 はい、市長事務部局と同様に活用して行きます。今回はですね、はい。

安里委員 なるほど、その為に公平な評価ということで、先程、面談をするとか、自己申告もしながら、ということだと思えるんですけど。このモチベーションを向上していくところで、何か特徴というか、ここは細かく修正したとか、基本的には、人事職の目的というのは、組織力の向上、あるいは、個人一人ひとりの能力と業績の向上になると思うんですけど、そのモチベーションを上げていくということを意識したところの評価項目みたいなものがあるのかと思ひまして。

宮里教育長 はい、お願いします。

平良課長 やはり、モチベーションを上げるには、給与に反映させるというところが、大きいのかなというふうに考えておひまして、今回の、人事評価の制度改正にあたっては、昇給、昇格からの号給を上げるということですね。そういったことにより、ダイレクトに反映していきますので、非常に、モチベーションは、上がるのかなというふうに考えています。一番大きなのは、そこに違いがあるというところです。

安里委員 この間、新聞か、何かで、那覇市の職員が資格を取ったとか、キャリアパスの明確化というか、そういったのも、昇給、昇格に、含まれていくのでしょうか。資格を取ったので、何か、そういったように加味されていくのか、というのも、今回の規程にあるのだろうか。

平良課長 厳密に規程に、資格を取得したので、給与が上がりますというところはないんですが、この資格が業務に関わるものであって、その資格を取得したことによって、業績が、非常に上がったということであれば、当然、人事評価の中で、良い点数が取れることになるので、評価されていくのかなというところでもあります。全く、かけ離れていて、全然違う資格でしたとかってということであると、なかなか、難しい面は、あるのかなとは、思ひます。

宮里教育長 あと資格取得の場合はですね。教育長賞とか、市長賞とか、そういう表彰もあるんですね、実は規程の中に。そこで、また、モチベーションは上がっていくのかなとい

うのは、あります。

安里委員 はい、どうも、ありがとうございます。

宮里教育長 はい、他にもありますでしょうか。よろしいですか。はい、では、質問が無しということで、大丈夫ですか。議案第47号「那覇市教育委員会人事評価実施規程の制定について」は、原案のとおり、決定しても、よろしいでしょうか。

全員 はい。

宮里教育長 はい、異議なしということで、議案第47号「那覇市教育委員会人事評価実施規程の制定について」は、可決いたしました。

平良課長 はい、決定ありがとうございます。明日の副部長会議で、市長事務局の方が正式に決定しますので、その例によるということになります。微修正の場合は、教育長の決裁の方で進めたいと思います。

宮里教育長 はい、まずは明日の副部長会で決まって、あとは私の決裁ということでよろしいでしょうか。

全員 はい

宮里教育長 ありがとうございます。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

宮里教育長 休憩を解きたいと思います。続きまして、報告3「那覇市議会令和7年2月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について」の説明をお願いします。稲福生涯学習部長、よろしくお願いします。

稲福部長 はい、報告3ですが、令和7年2月定例会で那覇市議会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について、教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定に基づき報告いたします。報告は総務課の方からさせていただきます。

平良課長 よろしくお願いいいたします。それでは、総務課より、那覇市議会、令和7年2月定例会における議決議案及び代表一般質問と答弁状況についてご報告をいたします。資料なんですけど、報告3と、表紙にある資料。それから、本日配布をしております報告3関係当日配布資料。それから令和7年度当初予算（教育委員会関係分）というふうに3部、ございますでしょうか。こちらの方でご説明をいたします。2月定例会の会期は、令和7年2月10日から3月18日までの37日間でした。期間中、2月17日から19日までが代表質問、2月20日から26日までが一般質問となっております。当日配付しております資料の議決議案書、目次をご覧ください。教育委員会より意見の申出を行いました議案5件について、提案されております。まず、1ページをご覧ください。議案第28号令和6年度那覇市一般会計補正予算（第8号）、こちらはですね、主に11ページに関連の詳細が載っております。11ページの教育費というところがございます。内容は、教育委員会全体でまとめられておりますが、以前、意見の申し出を行いました。補正予算の減額などが反映されている

ものがございます。続きまして23ページ、議案第24号、那覇市職員定数条例の一部を改正する条例制定について、議案第25号、那覇市学校給食センター設置条例を改正する条例について、24ページ、次のページの一番下です。議案第59号、令和7年度那覇市一般会計補正予算（第1号）。以上4件は原案可決となっております。1ページ戻りまして、23ページ、議案第37号、令和7年度一般会計予算は、賛成多数による原案可決となっております。休憩をお願いします。

宮里教育長 休憩します。

～ 休憩 ～

～ 再開 ～

宮里教育長 休憩を解きたいと思います。そのまま説明、お願いいたします。

平良課長 はい。これらの議案の詳細につきましては、議案第24号が27ページ、議案第25号が29ページ、条例の改正でそれぞれ新旧対照表が続いています。それから議案第37号は、30ページの方でございます。議案第59号は、48ページの方でございます。議決議案等につきましては以上でございます。

宮里教育長 はい。

平良課長 それでは説明を続けます。2月定例会は代表質問が3日間となっております。それぞれの会派を代表して行われております。議員が個人として質問します一般質問は4日間となっております。では、本議会での答弁につきましてご報告いたします。答弁資料集目次（進行順）をご覧ください。こちらは議会の会期日程の通りに目次を作成しております。代表質問3日間、一般質問4日間の日程順に質問をまとめております。ここで、一部修正がございます。No.2、坂井浩二議員の質問内容でございますが、教育費の無償化というふうに記載がございますが、大変申し訳ございません。これは、学校給食費の誤りでございます。訂正させていただきます。同様に、課単位の目次の方にも、学校給食費というふうに訂正をさせていただきます。それでは戻りまして、答弁資料目次（課）単位と記載されている表をご覧ください。課単位での延べ対応件数でございますが、生涯学習部生涯学習課6件、市民スポーツ課3件、施設課10件、中央公民館1件で、生涯学習部合計20件となっております。続いて学校教育部でございます。学校教育課40件、教育相談課3件、学務課7件、学校給食課14件、教育研究所4件の68件でございました。教育委員会全体では延べ88件の質問がございました。2月定例会の説明につきましては、質問の内容が今回、集中しているものが多くございましたので、答弁資料目次課単位に沿って説明をいたします。中の答弁の資料がですね、ちょっと前後いたしますので、後程、詳細についてご確認いただければと考えております。目次につきましては、左側から通しの番号、日程順の番号、それから質問内容、議員名、担当課、代表または一般質問の別、答弁書のページ及び各課の件数が記載されております。まず生涯学習部でございますが、生涯学習課一般質問が6件でございます。内容につきましては、屋良栄作 議員より、青少年が伝統芸能に携わることの教育的意義について。宇根良也

議員より、PTAの自主性について。上原仙子議員より関連した2件の質問、地域学校協働活動推進員の次年度予算の内容及び選定に係るプロセスについてと、地域学校連携施設の利用者の利便性向上及び学校の負担軽減に係る次年度の取組内容について。続きまして、給付型奨学金関連の質問として2件。上原安夫議員から給付型奨学金事業の推移について。多和田栄子議員から、給付型奨学金事業の事業実績及び課題について。以上の質問がございました。そのうち成績優秀で修学する意欲があるにもかかわらず、経済的な理由で県内の大学等への進学が困難な学生を支援する給付型奨学金事業についてですが、これまでの実績について述べ、課題としまして、今後の国の政策動向や社会状況等を踏まえた制度へと整備していくことが重要であるとの答弁を行っております。続きまして、市民スポーツ課です。一般質問が3件ございました。永山盛太郎議員から、児童のスポーツ県外派遣費補助金について、推移や対象拡大についての質問が2件。金城直子議員から、パラスポーツ関連の質問がございました。パラスポーツに関しましては、初級パラスポーツ指導員資格の必要性や社会体育施設の整備や、現在実施している活動などを通し、普及促進に取り組んでいる旨の答弁を行っております。続きまして、施設課でございます。代表質問5件、一般質問5件の質問がございました。代表質問でございますが、山川典二議員の学校施設のLED化について。学校の空調関連の質問が、花城典史議員から、避難所の空調及び通信環境についてと、古堅茂治議員から学校における空調設備設置状況と、その必要性及び検討状況に加えて学校施設の耐震化について、金城亮太議員から小中学校体育館の空調設備整備に向けた検討状況と課題、今後の取り組みについて、ということで関連した質問が3件ございました。一般質問では、吉里明議員から、インクルーシブ教育の施設整備の取り組みと課題。花城典史議員からは小中学校の修繕対応状況及び警備の状況。前田千尋議員からは、神原小学校の屋外トイレの照明及び洋式化について。山田マドカ議員からは、若狭小学校体育館横のスペースについて、などの質問がございました。その内、体育館等への空調設備の整備について、小中学校体育館への空調機器の設置は、設備整備や維持管理費など、コスト面の課題が大きく、国や他市町村の動向も注視しながら、関係課と連携を図り、調査研究していくとの答弁を行っております。続きまして、中央公民館でございます。一般質問が1件ございました。先程の施設課と関連しまして、避難所となる公民館における通信環境について、質問があり、行政防災無線、非常用電話を全館に設置しており、災害時には避難者が無料で利用できる特設公衆電話回線を、小祿南、若狭、首里、石嶺に設置するなど対応を行っている旨説明をしております。学校教育課でございます。学校教育課は、質問40件の内、代表質問13件、一般質問27件でございます。教員の働き方改革関連が10件、南西航空音楽隊コンサート関連5件、夜間中学に関する質問3件、特別支援に関する質問が6件、ほか多くの質問がございました。この内、夜間中学に関する質問につきましては、糸数貴子議員、吉里明議員、上原仙子議員から質問があり、これまで那覇市は、設置検討するに当たり、最も重要な学び直しを希望し、入学する方に対し、継続安定した義務教育を保障すること、その学習ニーズに応じた教育課

程を編成し、弾力的に指導運営するための人員配置が必要であるとの認識で、沖縄県と協議を行って参りましたが、人員の確保が見通せないことから、那覇市立では設置しないとの回答を県に伝えた旨を答弁しております。続きまして、教育相談課です。代表質問2件、一般質問1件でございます。すべて不登校関連の質問でございました。古堅茂治議員から、不登校の状況及び校則の見直し。吉里明議員からも、不登校児童生徒の実態、対応と次年度の取り組み。花城典史議員から同じく、不登校の状況と学校外で支援を受けた人数、などの質問がございました。本市における不登校児童生徒の数、状況、支援状況について答弁を行っております。続きまして、学務課。代表質問2件、一般質問5件、計7件の質問がございました。花城典史議員、吉里明議員、幸地わかえ議員は、教員負担軽減タスクフォースの成果、課題やDXの推進などについて、質問がございました。他に、幸地わかえ議員から、学校の机椅子について、森林環境譲与税を活用して購入するとした検討の進捗について。前田千尋議員から、就学援助制度の活用状況及び4年間での拡充について。吉里明議員から学校徴収金に関して2件の質問がございました。その内、教員負担軽減のこれまでの取り組みとして、学校ポータルサイトの標準化モデルの構築・導入、コンサルティング活用による課題の洗い出し、分析、改善活動の取り組み、メンタル不調・休職者等の現状分析などのメンタルヘルス対策事業等について、今後実施する、保護者等連絡ツール整備事業、学校問題解決支援事業などの説明、今年度行いました働き方改革コンサルティング事業の活動内容などを説明しております。また、令和7年度も引き続き学校業務改善策、アクションプログラムを基にコンサルティングを活用し、本市の小中学校を対象に、業務改善を支援する旨、答弁を行っております。学校給食課は14件、代表8件、一般6件の質問がございました。質問がありました議員が、坂井浩二議員、多和田栄子議員、古堅茂治議員、吉里明議員、當間安則議員、瀬名波奎議員、幸地わかえ議員、下地ななえ議員、栗國彰議員、前田千尋議員、山田マドカ議員など、多く質問がございまして、このうち13件が学校給食無償化に関する質問でございました。答弁内容でございますが、中学校の給食費については、県の補助に加え、本市が半額を公費で支援することにより完全無償化、小学校は本市が保護者負担の半額を支援など、答弁を行っております。最後に、教育研究所でございます。一般質問4件の質問がございました。幸地わかえ議員の、教員の負担軽減に向けたDX推進の取り組みと今後の予定。屋良栄作議員の、小中学校の運動会の縮小について。宇根良也議員の学校間におけるICT活用の格差及び課題について。普久原朝日議員の教員のメンタルヘルス対策に係る教員の初任者研修の現状について。ということの質問がございまして、その中で、初任者研修でメンタルヘルス研修は、毎年1回実施していること。その中では自身の健康状態の振り返りや自己管理のあり方について、理解を深める内容となっているとの答弁を行っております。長くなりましたが以上、令和7年2月定例会のご報告でございました。

宮里教育長 はい、ありがとうございます。何か、ご質問やご意見等ありますでしょうか。はい、安里委員、お願いします。

安里委員 2月の定例会においても、様々な視点からの質問が盛りだくさんあったんだと感じました。それに対して、丁寧に答弁しているということで、本当にもうお疲れ様でしたという感じなんですけども。今日、報告にもありましたけど、教育行政マネジメントというのが、しっかりなされていて、教育長マネジメントとか、部長マネジメントとか、またDXの推進とか、あると思うんですけど、特に教職員のメンタルヘルスに関しては、去年から各定例会でも、様々な議員が、ご質問をしているところなんですけれども、これは、どうでしょうかね。だいたい、この教職員の負担軽減については、取り組み状況が、ご質問する皆様においても、ご理解が進んでいるということで理解して良いのでしょうかね。どうでしょうか。

宮里教育長 この間、調べた状況を答えますね。この前、議員との勉強会だったので、一応、現時点です。暫定値ですけれども、前年度より、メンタルが原因でお休みする教職員の人数は減りました。なので、これは一つの成果になるのかなと思うんです。しかし、たまたま1年、偶然なのかも知れないし、2、3年継続してやっていかないといけないのかなと。人数的には、減ったと思います。

安里委員 これは、去年から、議員さんや色々な人が、同じ様な質問をしていて、それを、プラスアルファしながら答弁していくというところで、皆様のご理解はだいたい、進められているだろうなというふうに思います。それは、すごく良いんじゃないのかなと思いました。この教職員の負担軽減というのに集中していた質問は、今後は、給食の無償化または、どっかにシフトしていくことがあるんでしょうかね。

宮里教育長 休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

仲本委員 この報告の43ページの吉里議員から、デイケアのお子さんについてのご質問があつて、その答弁のほうなんですけれども。年度当初に、訪問看護事業所が決まらなくて、ケアが遅れた児童がいたということなんですけど、色々個別で、おそらくぎりぎりまで、支援学校に行こうとか、地域に行こうとか、揺れる保護者がいるので、なかなか難しいことではあると思うんですけど。このデイケアのある子達って、絶対に地域の保健師等、行政的に繋がっている子達が、ほとんどだと思います。やっぱり、小学校に向けて、3歳、4歳の頃から、どこが自分のかかりつけの訪問看護ステーションなのかっていうのを準備していただくというのかな、そういうのを見据えて、ご家族も、もし地域の学校に行くことになっても、大丈夫なように、社会的資源として、確保しておくということ。やっぱり、福祉部の方や、保健師の方に、お知らせしておかないといけないと思うんですよ。前もって、そういうところに繋がっている子であれば、途切れることなく行けると思うので、教育委員会だけが頑張るんじゃなくて、前もって、その子が社会資源として、そういう所に繋がっているという状態を推

奨していただければなと思います。

宮里教育長 はい、ありがとうございました。それでは、報告3「那覇市議会令和7年2月定例会における議決議案及び代表・一般質問の答弁状況について」は、終了して、よろしいですか。

委員全員 はい。

宮里教育長 はい、終了いたします。ここで非公開を諮りたいと思います。報告4が人事に関する案件であるため、非公開とすることが適当であると思われませんが、非公開として、よろしいでしょうか。

委員全員 はい。

～ 非公開 ～

～ 非公開 ～

宮里教育長 非公開を解きたいと思います。よろしいでしょうか。最後の案件になりますが、報告5「那覇市学力向上推進計画について」の説明をお願いいたします。比嘉学校教育部長、よろしくをお願いいたします。

比嘉部長 よろしく申し上げます。報告5「那覇市学力向上推進計画について」令和7年度から令和9年度那覇市学力向上推進計画について、別紙のとおり、ご報告いたします。令和7年3月24日提出。教育長 宮里寿子。提案理由につきましては、第3次那覇市教育振興基本計画の位置づけに基づき、令和7年度から令和9年度那覇市学力向上推進計画を作成しましたので、那覇市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条に基づき、この件を報告いたします。詳細につきましては、担当課から説明いたします。

宮里教育長 はい、よろしくをお願いいたします。

濱川課長 はい、よろしく申し上げます。それでは、1ページをご覧ください。こちらが、那覇市の学力向上推進計画になります。推進期間は、令和7年度から令和9年度の3年計画となっております。次に2ページをご覧ください。これまで、本市では、各学校・各こども園において、学級経営や授業づくり、基本的な生活習慣の確立などに取り組んでまいりました。自己肯定感の高まりに成果が認められる一方で、不登校や不登校傾向の児童生徒の増加、思考力、判断力、表現力等の育成の課題。さらに、個別最適な学びと協働的な学びとの一体的な充実。ICTの効果的な活用に課題が見られます。こうした課題を踏まえ、次期、学力向上推進計画策定に当たっては、授業改善を基本とし、その具体的な手だとして、授業づくりと学級づくりに生徒指導の4つのポイントを関連させながら、推進いたします。次に3ページをご覧ください。こちらは、全体構想図となります。目指す児童生徒の姿は、創造性と協働性を発揮し、探求心を持って新たな課題を見つけ、解決する力を育成することです。4ページは授業づくりに関する具体的な取組内容になります。授業づくりでは、見方・考え方を働かせ、主

体的・対話的で深い学びの実現に向けた事業を目指します。また、県施策、「自立した学習者育成のための授業改善4つの取り組み」と関連付けて推進します。5ページ目は、学級（学年）づくりの具体的な取り組み内容と、令和7年度共通実践事項になります。学級づくりでは、支持的風土が醸成され、児童生徒が参画する学級を目指します。児童生徒がお互いの考えを尊重し、認め合う関係を構築することで、協働的な学びの充実に繋げていきます。6ページから8ページは、本市の成果指標になります。お手元にご覧いただけます県の学力向上推進施策「自立した学習者」育成プロジェクト、の10ページと本市の成果資料を照らし合わせてください。県の成果指標については7項目ありますが、那覇市としましては、県の成果指標にプラスして、項目を設定してあります。10ページから13ページは、Q&Aを掲載しております。各学校からの質問に対して、想定ではありますが、回答できるように作成してあります。14ページは、こども教育保育課作成の幼児教育における令和7年度版 那覇市学力向上推進計画になります。本市の課題解決に向けて、学校家庭地域と連携し児童生徒の成長を支えていけるような取り組みを推進して参ります。説明は以上になります。

宮里教育長 はい、ありがとうございます。私の方からも、お話しさせてください。実は、以前に作られた、那覇市の学力向上推進計画というのは、私が指導主事の時から改定がありませんでした。「支持的風土のある」というところと、「生活リズム」とかも未だに盛り込まれていました。それと、幼稚園がこども園に組織が変更になっているのに、この10年近くそのままとか、色んなことがあったので、今回思い切って刷新しました。その時に、基本になるのがもう一つ、「自立した学習者」なのですが、県が公表している授業改善の取組が、4つあるので、それを授業づくりの中に入れる形になっています。前の学力向上推進計画が良かったのは、授業づくりというか、支持的風土というのを、那覇市はすごく前面に出していたので、これはそのまま残そうという方針で、二つの柱を立てて作成しているところです。また、これまで県教育委員会、教育事務所、那覇市、それぞれ計画の内容を擦り合わせていなかったんですが、今回整合性をとるようにしています。また、幼児教育と小学校教育の連携について、「架け橋プログラムの推進」と「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を組み入れて、一覧表にしています。幼児教育との連携は非常に難しかったです。はい、安里委員、どうぞ。

安里委員 教育長からも、今お話しがありましたけれども、教育行政マネジメントの中にも、児童生徒の学力についての項目があると思うんですけど、それを見ていくと、児童生徒の生活実態調査みたいなものは、今回はなく、削除されてるような印象を受けたんですよね。なので、今回の推進計画、とても分かり易いんですけど、どんな感じで反映っていうか、工夫したのか、そのへんのところとの関連とかもございますか。

宮里教育長 もう一度、お願いしてもよいですか。生活リズムとかの項目が入っているかということですか。

- 安里委員 入っていない。削除していくということなのかな。
- 濱川課長 令和7年度以降は、残さないで削除という形で、新たな取り組みとしています。
- 安里委員 この二つに専念していくと、そういうことになりますね。
- 宮里教育長 削除した理由として一つは、各学校で生活リズムのアンケートをとるのも、負担じゃないかという理由と、あと一つはですね。この事業の評価の時に、点検する先生がいるんですね。その先生からは、授業力について、もっと質問をとりなさいって、指摘があったんです。学力テストの話じゃなくて、一応、改善ができたかどうかってところの。そこの部分があったので、少し力を入れないといけないのかなと思っています。
- 宮里教育長 大丈夫でしょうか。はい、二木委員、どうぞ。
- 二木委員 非常にまとまったものなので、あまり壊すことは、絶対しないんですけれども。最近の報道で、よく聞く話ですけど、欧米のICT教育を手放しつつある中で、日本は欧米の後を追っかけて、ICT化を、逆に進めていると。この逆転現象で、実は欧米が、どうして手放したかの1つの理由に、ICTはタブレットを持ったりすることによって、記憶力とか、探求力とか、思考力が落ちてくるという、何か、データがあるんですかね。学力が落ちたという非常に震撼とさせる報道がありました。生活リズムの問題かもしれないですよ。まともな生活リズムには、非常に大きく影響してるんじゃないかと思いますので、健康の維持とか、そういうことも、学力とやはり、関連していくんじゃないかなと考えます。
- 宮里教育長 私見ですが、今、教科書については、紙が良いのか、デジタルが良いのか、どちらが効果的なのだろうといわれているんですね。次の学習指導要領で、多分、ハイブリットでもよいという風な形でアナウンスされると思うんですけれども。ただ、ここでいうICT活用というのは、教師側にもあるんですね。子どもたちのデータというんですか、例えば、ドリルとか、試験とかの採点データが、瞬時に手に入るの、誰が、どこが弱いとかってというのは、簡単に分析もできてしまうんですよ。個別最適というのはそこだよ。何も一人ひとりが、ただ、タブレットを持ってるってわけじゃなくて。この子達の弱みの部分の分析が簡単に出来るとか、やっぱり、使い方だと思います。子ども達に問題を出し続けて、この状態に依存するわけではなく、教師側も、このICTスキルを使って、どう授業改善するかというのが肝心なので、研究をしていかないといけないのかなとは思っています。教科書が紙として一部分が戻るというのは聞いてはいるんですけれども、デジタルなのか、紙なのか、どっちかの媒体になるかは、多分、次の教科書改訂でわかるかもしれない、という話があります。よろしいでしょうか。
- 委員全員 はい。
- 宮里教育長 はい、質問がなければ、報告5「那覇市学力向上推進計画について」は、終了いた

します。これで以上を持ちまして、令和6年度第23回教育委員会(定例会)を終了いたします。お疲れ様でした。

案件の審議結果

議案第46号	那覇市スポーツ推進計画(中間見直し)の策定について	原案どおり可決
議案第47号	那覇市教育委員会人事評価実施規程の制定について	原案どおり可決
報告1	第3次教育振興基本計画の進捗状況について(文化財課関係分)	承認
報告2	令和6年度教育行政マネジメントの実施結果について	承認
報告3	那覇市議会令和7年2月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について	承認
報告4	職員人事(採用)に関する教育長の専決について	承認
報告5	那覇市学力向上推進計画について	承認